## 26 雇用契約書

	雇	用	契		約	書					
社会福祉法人 は、下記の労働条例	生に トって 庭田制	(以下甲といいます。 こよって雇用契約を締結します。			(以下乙といいます。)					。)	
	丁にみ ノ ()住川チ					Σ	<b>P成</b>	年	月	日	
		(甲)剂 班	生会福祉法人 里 事 <del>{</del>	( 長						<u>E</u> D	
		(乙)		-						印	
記											
雇用期間	1 期間の記	<b>定めなし</b> 2	2 平成	年	月	日から平成	年	月	日	まで	
勤務場所											
職種											
仕事の内容											
始業・終業時刻	1 午前 午後 2 交替制等 午前	時 分から	午後 時 午前 午前	分	まで[う	うち休憩時間		分]			
及び休憩時間	十 イ イ 午 後 午前 ロ 午後	時 分	十門 から 午後 午前 から 午後	時時		で [ うち休憩 で [ うち休憩			分] 分]		
	休 日 一 一 イ 毎週〔 〕曜日										
休日又は勤務日		は    勤務日 ──									
所定外労働等	1 所定外労	 働をさせるこ	 とが、〔有	•	無〕 →	. (				)	
	2 休日労働	をさせること	が、〔有		無〕→	. [				)	
休 暇		か月間継続勤 続6か月以内 休暇 <sub> </sub> イ		L	一(口)	法令どおり 法定を上回。 ・ 無〕 ÷	3 → [ >[	月経過	過で	日〕 日〕 〕 〕	
賃金	2 諸手当 3 所定外労 イ 所定外 ロ 休 E 4 賃金締切	ロ [ 八 [ 働等に対する ト a法定起 日 a法定	割増率 超 〔 木日 〔 日〕	手 手 %	当 当 当 〕・ b			% J	円)		
	6 賃金支払   7 昇 給〔	時に控除する 有・無〕 → 有・無〕 →	費目〔 〔時期、金額	顲等	→〔時期	、金額等	]			)	
そ の 他											

「その他」欄には以下の事項についても記載すること。書ききれない場合には、「就業規則を提示する」

- などの方法により明示すること。
  ・退職に関する事項
  ・休職に関する事項
  ・表彰及び制裁に関する事項 2部作成し、甲乙それぞれが保管すること。
- ・職業訓練に関する事項 ・災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事項